

令和4年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和4年度聖籠町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の国保事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,432千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,338,951千円とし、国保施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ710千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108,472千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月6日提出 聖籠町長 西 脇 道 夫

第1表歳入歳出予算補正

歳入（事業勘定）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		989,239	300	989,539
	1. 県補助金	989,239	300	989,539
6. 繰入金		115,645	1,385	117,030
	1. 他会計繰入金	106,885	1,385	108,270
7. 繰越金		11,288	△261	11,027
	1. 繰越金	11,288	△261	11,027
9. 国庫支出金		0	8	8
	1. 国庫補助金	0	8	8
歳入	合計	1,337,519	1,432	1,338,951

歳出（事業勘定）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		35,002	△476	34,526
	1. 総務管理費	29,488	△476	29,012
2. 保険給付費		974,771	300	975,071
	6. 傷病手当金	820	300	1,120
7. 諸支出金		4,589	1,608	6,197
	1. 償還金及び還付加算金	2,502	1,608	4,110
歳出	合計	1,337,519	1,432	1,338,951

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入（事業勘定）

(款) 4 県支出金
(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等交付金	989,239	300	989,539	2. 特別交付金	300	特別調整交付金分 300
計	989,239	300	989,539			

(款) 6 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	106,885	1,385	108,270	4. 職員給与費等繰入金	△484	職員給与費等繰入金 △484
				6. 財政安定化支援事業繰入金	1,869	財政安定化支援事業繰入金 1,869
計	106,885	1,385	108,270			

(款) 7 繰越金
(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	11,288	△261	11,027	1. 繰越金	△261	前年度繰越金 △261
計	11,288	△261	11,027			

(款) 9 国庫支出金
 (項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	0	8	8	1. 社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	8	オンライン資格確認等システム等整備事業 補助金 8
計	0	8	8			

4. 県支出金, 9. 国庫支出金

歳出（事業勘定）

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	28,748	△476	28,272	8		△484		3. 職員手当等	△406	期末・勤勉手当等	△406
								4. 共済費	△70	職員共済組合納付金	△70
計	29,488	△476	29,012	8	0	△484	0				

(款) 2 保険給付費
(項) 6 傷病手当金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 傷病手当金	820	300	1,120	300				18. 負担金補助及び交付金	300	傷病手当金 300
計	820	300	1,120	300	0	0	0			

1. 総務費 (1. 総務管理費), 2. 保険給付費 (6. 傷病手当金)

(款) 3 国民健康保険事業費納付金
(項) 1 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者医療給付費分	215,589	0	215,589			1,869	△1,869			財源更正
計	215,740	0	215,740	0	0	1,869	△1,869			

(款) 7 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 保険給付費等交付金償還金	1,500	1,608	3,108				1,608	22. 償還金利息及び割引料	1,608	保険給付費等交付金償還金 1,608
計	2,502	1,608	4,110	0	0	0	1,608			

3. 国民健康保険事業費納付金 (1. 医療給付費分), 7. 諸支出金 (1. 償還金及び還付加算金)

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	3		11,800	8,668	20,468	3,907	24,375	
補正前	3		11,800	9,074	20,874	3,977	24,851	
比 較				△406	△406	△70	△476	

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)
	補正後	299	570	110	2,600	1,778	
	補正前	299	570	110	2,759	2,025	
	比 較				△159	△247	
	区 分	住居手当 (千円)	児童手当・特例給付 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補正後		420	30	470	2,391	
	補正前		420	30	470	2,391	
	比 較						

(2) 給与費の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職員手当	△406	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	△406	職員の休職による減

第1表歳入歳出予算補正

歳入（施設勘定）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰越金		4,000	210	4,210
	1. 繰越金	4,000	210	4,210
7. 県支出金		0	500	500
	1. 県補助金	0	500	500
歳入	合 計	107,762	710	108,472

歳出（施設勘定）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		83,186	710	83,896
	1. 施設管理費	83,186	710	83,896
歳出	合計	107,762	710	108,472

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入（施設勘定）

（款） 5 繰越金

（項） 1 繰越金

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	4,000	210	4,210	1. 繰越金	210	前年度繰越金 210
計	4,000	210	4,210			

（款） 7 県支出金

（項） 1 県補助金

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費県補助金	0	500	500	1. 総務費県補助金	500	新型コロナワクチン接種体制支援事業補助金 500
計	0	500	500			

歳出（施設勘定）

（款） 1 総務費
（項） 1 施設管理費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	82,943	680	83,623	500			180	10. 需用費	597	光熱水費 597
								13. 使用料及び賃借料	83	電子コピー使用料 83
2. 団体負担金	243	30	273				30	18. 負担金補助及び交付金	30	学会等負担金 30
計	83,186	710	83,896	500	0	0	210			

1. 総務費（1. 施設管理費）